

2024年11月15日

債権者各位

東京都港区六本木六丁目10番1号  
株式会社メタプラネット  
代表取締役 サイモン・ゲロヴィッチ

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を5,754,525,823円減少し、1円とすることにいたしました。  
効力発生日は令和6年12月20日であり、臨時株主総会の決議は令和6年12月13日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上